

川口市監査告示第25号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和7年11月4日

川口市監査委員 西 原 信一郎
同 金 井 洋
同 関 由紀夫
同 船 津 由 徳

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象

（1）監査の対象

企画財政部

（2）選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めるなどを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和4年5月1日～令和4年5月31日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 現金	ア 帳票等と現金は対応しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2) 補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3) 契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされているか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(4) 財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続済で処分されていないものはないか

6 監査の実施内容

(1) 監査の対象期間

令和5年4月1日～令和7年7月31日

(2) 監査の実施期間

令和7年9月1日～令和7年10月1日

(3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[企画経営課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) まち・ひと・しごと創生寄附金

(イ) 市民手帳等頒布雑入

イ 支出事務

- (ア) 総合計画審議会委員等の報酬
- (イ) 指定管理者候補者選定及び評価会議委員等の報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) キャッシュレス決済導入修繕料
- (カ) 埼玉県南4市まちづくり協議会負担金等

ウ 契約事務

- (ア) 「川口市SDGs特設サイト」構築・運営業務等の委託契約
- (イ) キャッシュレス決済用モバイルWIFI-FI等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[情報政策課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 電子計算機使用雑入

イ 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費
- (ウ) プリンタ等の修繕料
- (エ) 中間サーバー利用負担金等

ウ 契約事務

- (ア) 川口市書かない窓口システム（窓口DXSaaaS）構築準備等の委託契約
- (イ) 新統合仮想基盤機器（再リース）等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[財政課]

(1) 主な監査項目

- ア 収入事務
 - (ア) 市債
- イ 支出事務
 - (ア) 旅費
 - (イ) 消耗品費
 - (ウ) 印刷製本費
 - (エ) 地方債協会負担金等
- ウ 契約事務
 - (ア) 財務書類作成支援委託契約
- エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

第3 意見

1 契約事務について

企画経営課の委託契約に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないものが見受けられたので、適切に保存されたい。

企画経営課の委託契約において、労働環境チェックシートの提出漏れがないよう、適切に事務を執行されたい。

企画経営課の委託契約において、契約書に綴じ込む書類に不備のないよう、事務を執行されたい。

2 財産管理について

情報政策課及び財政課の備品管理において、備品の管理が適切に行われていないものが散見されたので、適切に管理されたい。